

年 月 日

様

学校法人塚本学院  
総務部総務課

### 講演料等お支払のための個人番号ご提出のお願い

平成 28 年 1 月 1 日からのマイナンバー法に基づく個人番号の利用開始に伴い、講演料等のお支払いにかかる支払調書の作成にあたり、あなたの個人番号が必要となります。つきましては、お手数をお掛けいたしますが、あなたの個人番号ならびに本人確認ができる書類につきまして、下記要領にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

ご提出いただきました個人番号ならびに個人情報につきましては、下記の利用目的にのみ使用し、学院外への不正な流出、漏えい、改ざんから保護するために必要な安全対策を講じ、適切かつ安全に管理いたします。

記

#### 【利用目的】

本学院は、あなたの個人番号を、報酬の支払調書作成事務の目的で利用いたします。

#### 【個人番号ならびに本人確認書類】

以下(1 又は 2)のいずれかの書類をご提出ください。

- 1 「個人番号カードの写し」(表面および裏面の写し)の場合は、それのみで結構です。
- 2 「通知カードの写し」又は「個人番号が記載された住民票の写し」の場合は、これらのいずれかにあわせて、以下①または②の書類もご提出ください。

- ① 「顔写真付きの身分証明書の写し」を 1 つ提出ください。  
(例:「運転免許証の写し」、「パスポートの写し」又は「その他顔写真付きの身分証明書であって氏名及び住所又は生年月日の記載された書類の写し」)
- ② 「顔写真付きでない身分証明書の写し」を 2 つ提出ください。  
(例:「健康保険被保険者証の写し」、「年金手帳の写し」等)

※「個人番号カード」「通知カード」の見本は裏面に記載しております。ご確認ください。

#### 【提出方法】※担当教職員が記入

- 同封返信用封筒による郵送
- 電子メール(イメージデータの添付) [Email: \_\_\_\_\_ ]  
※個人番号ならびに本人確認書類のイメージデータを電子メールにより送信いただく場合には、当該データファイルの暗号化や開封パスワードの設定等、安全対策を講じていただきますようお願いいたします。
- その他( \_\_\_\_\_ )

担当者名		提出期日	年 月 日
------	--	------	-------

本件につきましてご質問等がありましたら、法人本部総務課までお問い合わせください。

(電話:06-6692-7487/E-mail:somu@tsukamoto-gakuin.ac.jp)

以上

【個人番号カード】



おもて面



うら面

※個人カードの写しの場合は、おもて面・うら面の写しが必要です。

【通知カード】



おもて面